

平成21年度予算の編成等に関する
建議のポイント

財政制度等審議会（平成20年11月26日）

1. 日本経済を取り巻く情勢の変化

- 本年に入り世界経済は大きく激動(夏場にかけて原油・食料価格が高騰、9月以降の国際金融情勢は「100年に1度」とも言われる大混乱)。社会保障の信頼性・持続可能性を高め、財政健全化を進めるとともに、経済動向にきめ細かく配慮した財政運営を行っていく必要。

2. 当面の経済・財政運営

- こうした経済情勢に対応するため、政府は、「生活対策」等を取りまとめ、財政事情が非常に厳しい中で、このような大規模な財政支出を行うことは国際的な経済・金融の大混乱時における緊急避難的な措置、また、財政投融资特別会計の金利変動準備金を取り崩し、歳出の財源に充てることは、臨時的・特例的な措置であるとの認識を持つべき。
- 我が国の財政状況は主要先進国の中で最悪の水準。加えて一層の高齢化に伴う社会保障給付の更なる増大は必至。今後とも「基本方針2006」で示されたプライマリー・バランスの黒字化等の目標達成に向けた取組を怠ってはならない。

3. 社会保障の安定財源の確保

- 社会保障国民会議で試算された社会保障の機能強化に必要な2015年度の追加所要額(消費税率換算で社会保険方式3~4%程度、税方式6~11%程度)だけでは、既存の社会保障に係る不足額は解消されない。安定財源の確保に当たっては、既存の不足額を十分踏まえた上で必要な規模を検討すべき。
- 中期プログラムは、持続可能な社会保障制度の構築、日本経済の活力の維持等にとって極めて重要。財政健全化の視点を踏まえ、2010年代半ばを視野に、社会保障の安定財源の確保へのしっかりとした道筋と、そのための具体的な税制改革の在り方を盛り込むべき。

4. 歳出改革に向けた基本的考え方

- 平成21年度予算は、「基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、平成21年度概算要求基準を堅持。引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い歳出の抑制を図る一方、真に必要なニーズに対しては財源の思い切った重点配分を行うべき。
- 行政支出総点検会議における検討を踏まえつつ、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制と行政改革につなげるとともに、平成21年度予算編成においても、予算執行調査の結果等を積極的に反映・活用させるなど、無駄を徹底的に排除する取組を強力に推進すべき。
- 地方においても、人件費等行政支出の適正化、補助金・交付金の適正な執行等ムダをなくす取組を真摯に行い、貴重な財政資金を真に地域経済に資する施策に重点化していくべき。

各 論

1. 社会保障

- ・ 社会保障制度が経済・財政とも均衡の取れたものとなるよう、今後とも給付と負担の見直しに取り組む必要。その際、将来世代へ負担を先送りし世代間の格差を更に拡大させることのないよう安定財源の確保が何より重要。
- ・ 国民的な議論を進めるに当たっては、給付と負担との対応関係を国民に分かりやすく示す必要。
- ・ 基礎年金国庫負担割合の引上げについては、平成16年年金改正法の規定等に沿って、安定財源のあり方も含め、本年末までに結論を得る必要。
- ・ 医療については、国民負担の軽減や公平の観点から、後発医薬品の促進、被用者保険間の財政調整をはじめ、聖域なく改革に取り組む必要。
- ・ 少子化対策については、保育サービスの拡充等を効率的に進めるとともに、対策に必要な財源は、その時点で手当てして行うべき。
- ・ 雇用保険については、その在り方にまで遡った抜本的な改革が必要であり、税負担の削減を行うべき。

2. 地方財政

- ・ 三位一体改革以降、地方税と地方交付税等の合計である地方一般財源は増加。地方全体としては、一般財源比率が上昇するなど、むしろ財政体質は改善。
- ・ 「地方財政の危機的状況」は、三位一体改革による税源移譲に伴い、税源偏在が拡大し、地域間格差が拡大したことによる側面が大きい。
- ・ 地方行財政改革を一層進めることにより歳出抑制を図るとともに、財政力の弱い自治体の財政状況を改善するため、地域間格差の是正に努めるべき。

3. 公共事業

- ・ 一層の重点化・効率化により、削減目標を達成。
- ・ 無駄の排除、コスト構造改善等により、公共事業の公正な執行に対する信頼性の確保・効率化の徹底。
- ・ 道路特定財源の一般財源化に当たっては、現下の危機的な国の財政状況を踏まえ、国の財政健全化に資する改革とすべき。

4. 文教・科学技術

- ・ 児童生徒数が大幅に減少し、担任外教員が増大する中で、これ以上教職員の数を増やす前に、まずは現在の体制を有効活用しながら、事務負担の軽減・外部人材の活用など、学校運営の改革に取り組むべき。
- ・ 全額国庫負担の「モデル事業」の削減、日本学生支援機構の奨学金の回収強化が必要。
- ・ スポーツ事業は、可能な限りスポーツ振興くじ助成の対象とすべき。
- ・ 科学技術の大規模事業については、費用対効果の検証、類似施策との比較を行い、優先順位・メリハリづけを明確にすべき。

5. 農林水産

- ・ 農地制度改革において、農地の面的集積、多様な主体による農業への参入を促進すべき。
- ・ 米政策改革においては、需要に応じた生産と規模拡大の努力等を通じた生産コストの低減を図る基本的な方向性の堅持が必要。

6. 中小企業対策

- ・ 委託費・補助金等の政策的経費は、施策の在り方について徹底した見直しを行い重点化すべき。
- ・ 信用保険制度は、臨時的に設けられた緊急保証制度を十分活用するとともに、収支改善に向けた一層の取組を幅広く検討すべき。

7. 防衛

- ・ 後年度負担額の抑制などの構造的な取組が重要。
- ・ 米軍再編経費などの見通しをより分かりやすく示す必要。
- ・ 調達改革によるコスト削減や、自衛隊病院の見直し等が必要。

8. 政府開発援助(ODA)

- ・ 国際機関や他のドナー国では援助戦略に具体的な数値目標を設けている例があることを参考にしつつ、ODAの評価を充実させることが重要。
- ・ ODAのコスト縮減について、国民に分かりやすい形で、定量的な説明が必要。JICAについても、JBIC海外経済協力部門との統合効果の検証など、二層の効率化が必要。

9. エネルギー対策・環境

- ・ エネルギー需給の逼迫や地球温暖化対策など様々な政策課題に対応しつつ、特別会計の歳出水準を厳しく見直し、原則、歳出水準を特定財源税収に見合うものとするため、重複排除等従来にも増して徹底した予算のメリハリ付けが不可欠。
- ・ 京都議定書目標達成のために海外から排出権を購入する際には、経済成長の基盤や外交関係等の強化に貢献し得るGIS（グリーン投資スキーム）の活用が望ましい。

10. 治安

- ・ 裁判員制度が適用される裁判における被告人・被害者国選弁護や対象事件の範囲が拡大する被疑者国選弁護についての適切な弁護報酬を設定すべき。
- ・ 後発医薬品の積極的な導入等により矯正医療に係る経費を抑制すべき。

11. 国家公務員人件費

- ・ 公務員給与に地域の民間給与をより一層反映するため、人事院は、来年の勧告時に地域別の官民給与の実態を公表し、その状況も踏まえつつ、俸給表水準について、必要な見直しを検討すべき。
- ・ 国家公務員の定員削減については、引き続き純減を確保する必要。